

鏡石町介護資格取得費用助成事業

介護分野に就労する方を応援します！！

鏡石町では、介護保険サービス事業所における人材確保を図るため、介護職員初任者研修及び介護職員実務者研修を修了し、地域内（鏡石町、須賀川市、天栄村）の介護保険サービス事業所に就業又は就業予定の方に対し、研修受講費用の一部を補助します。

1. 補助対象（次の要件をすべて満たす方）

- (1) 介護職員初任者研修又は実務者研修を受講していること。
- (2) 申請日において、鏡石町に住所を有していること。
- (3) 地域内（鏡石町、須賀川市、天栄村）の介護保険サービス事業所に3ヶ月以上就業又は、申請年度の次年度の初日（4/1）からの就業について内定を得ていること。
- (4) 申請日において、町税等の滞納がないこと。
- (5) 他の補助金等の交付を受けていないこと。

2. 補助上限額

- 介護職員初任者研修 上限 6万円
介護職員実務者研修 上限 20万円

3. 補助対象者（予定）

- 介護職員初任者研修資格取得者 2名
介護職員実務者研修資格取得者 1名

4. 申請方法

研修受講中又は研修修了後1年以内に、補助要件を満たした時点で、下記の書類を鏡石町役場福祉こども課に直接提出してください。

- (1) 介護資格取得費用助成事業補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 介護員養成研修事業者（研修機関）が発行する介護職員初任者研修に係る受講料及び教材費の領収書又は介護福祉士養成施設事業者が発行する実務者研修に係る受講料及び教材費の領収書
- (3) 町税の納税証明書（最新の証明書）

【お問合せ・申請先】

鏡石町福祉こども課 福祉グループ

〒969-0404 福島県岩瀬郡鏡石町東町286（鏡石町健康福祉センター内）

電話 0248-62-2210

受付時間 8:30～17:15（土日祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く）